

新型コロナウイルスによる経済の停滞に対処するための 緊急経済対策を求める意見書

中華人民共和国湖北省武漢市において発生した新型コロナウイルスによる感染症については、急速な勢いで中国から日本、アジア、ヨーロッパ、アメリカなど、全世界に拡散し、猛威を振るっている。

我が国においては、感染者の増加に伴い、市民活動の自粛やインバウンド事業の停滞などにより、国民の消費活動及び経済活動が鈍化しており、中小零細企業の事業継続が危機的であり、当町においても同様の状況である。

政府は、新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者に対し、様々な策を講じているが依然として支援が足りていない状況である。

よって、国に対し、中小零細企業の支援や国民の消費活動を促すため、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 経済の停滞に対処するため、緊急経済対策を追加実施すること。
2. 国民の消費活動を活性化するため、国民の所得補填を実施すること。
また、実施の際には、地元経済の活性化につながるよう配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月25日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 関口光男

衆議院議長 大島理森 殿
参議院議長 山東昭子 殿
内閣総理大臣 安倍晋三 殿
財務大臣 麻生太郎 殿
経済再生担当大臣 西村康稔 殿
(新型コロナウイルス感染症対策担当)
経済産業大臣 梶山弘志 殿